

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年7月13日（木）16：00～：19：05
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：
  - 原子力規制庁
    - 長官官房
      - 技術基盤グループ
        - 技術基盤課 佐々木企画調整官、藤森安全管理調査官、今瀬原子力規制専門職、山田専門職
      - 総務課 村上企画調整官
    - 原子力規制部
      - 原子力規制企画課 中崎課長補佐、湯澤課長補佐、斎藤課長補佐、望月専門職、小西規制制度係長、佐藤係長、田代係長、金坂係員
      - 実用炉監視部門 菊川管理官補佐、井上係長

原子力エネルギー協議会 理事 他8名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力設備グループ 副主幹

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 設備技術グループ  
マネージャ 他6名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力設備グループ 課長 他3名

5. 要旨：

<設計経年化について>

○高経年化した発電用原子炉の安全規制に係る設計の古さの対応について、今後原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会で議論する際の参考情報として原子力事業者側による設計の経年化評価ガイドに係る取組の状況を聴取した。

<蓄電池劣化管理に係る対応状況>

○ATENAより、事業者の蓄電池劣化管理に関する調査に関し、7月6日の面談において依頼した説明資料を、資料1として受領した。

<デジタル安全保護系の共通要因故障対策>

○ATENAより、デジタル安全保護系の共通要因故障対策の自律的対応について、資料2、3、4に基づき説明があり、発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム会合において説明したい旨、発言があった。

○原子力規制庁より、会合に向けて資料の準備を進めるよう申し伝えた。

○ATENAより、承知した旨、発言があった。

<原子力規制委員会と ATENA 経営層との意見交換>

- 令和5年度第10回原子力規制委員会（令和5年5月17日）において、事業者の自律的対応に対する ATENA の関与についてのトップマネジメントの姿勢や考え方について、原子力規制委員会と ATENA との意見交換会を開催することとなった。
- ATENA より、同意見交換の資料のドラフトとして、資料5を受領し、令和5年7月6日の面談資料からの修正点について説明を受けた。なお、本資料は、さらに改定する予定とのこと。

6. 配布資料：

- 資料1 蓄電池劣化管理に係る対応状況について
- 資料2 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策の自律的対応について  
川内1号機の対応結果と振り返り
- 資料3 川内原子力発電所2号機デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策に係る工事への対応について
- 資料4 柏崎刈羽原子力発電所7号機  
デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策に係る工事への対応について
- 資料5 安全性向上に向けた ATENA の取り組みについて

以上